

ふれあいの道路愛護事業

マイロードサポーター

活動の手引



山形県 県土整備部 道路保全課

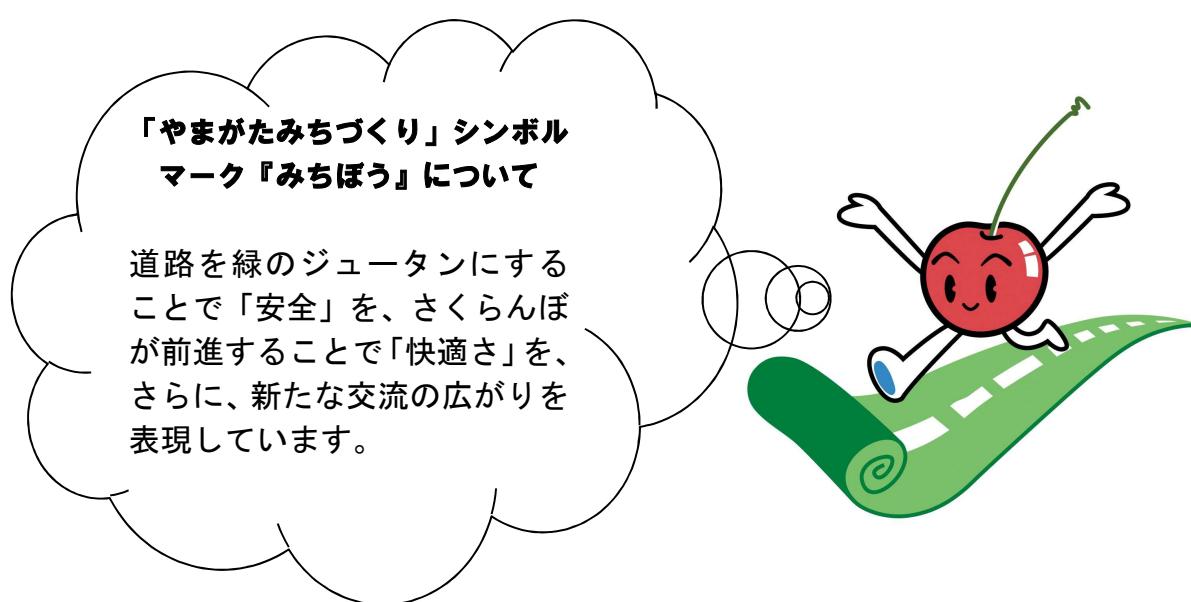
令和5年4月

ふれあいの道路愛護事業

マイロードサポーター活動の手引

目次

1 ふれあいの道路愛護事業とは	・ · · ·	1
2 参加申込から活動までの流れ	・ · · ·	2
3 活動の前に	・ · · ·	4
4 提出書類の様式、記載例	・ · · ·	5
5 問い合わせ先（県総合支庁窓口、市町村窓口）	・ · · ·	22



1 ふれあいの道路愛護事業（旧山形県マイロードサポート事業）とは

私たちが毎日使う道路をきれいな道路にするため、地域の皆さんと県、市町村が協力し、『私たちの道は、私たちの力できれいにする』取り組みです。

さまざまな啓発活動にも関わらず、空き缶、紙くずやタバコの吸い殻など、道路へのごみの投げ捨てはなかなか減りません。

道路にごみがなくなれば、より安全に通行できるようになります。道路沿いに植えられた花は、通行する人々の目を楽しませ、マナー向上につながります。

また、冬期間、歩道が除雪されていれば、児童生徒の皆さんのが安全に登下校できるようになります。

そこで、『私たちの道路は私たちの力できれいにする』ため、地域の皆さんと県、市町村が協力してふれあいの道路愛護事業（旧山形県マイロードサポート事業）を実施しています。

地域の皆さんのが「マイロードソーター」として、道路のごみ拾いや除草・草刈り・歩道除雪などの道路をきれいにする活動を行い、県は活動に必要な軍手やごみ袋、草刈がま、除雪機燃料などの購入費用やボランティア保険料の一部を負担し、活動を支援しています。また、市町村は県と団体との連絡調整や、活動に伴い発生したごみの処分について関係機関との調整を行っています。

一緒にきれいな道路をつくっていきましょう！

《参加要件》

活動に参加するには、以下の2つの要件を満たしていることが必要です。

○県が管理する道路※1について、以下のいずれかの活動（1つでも可）を行う団体※2であること。

- ・空き缶、空き瓶、紙くず、吸い殻、落ち葉等の除去、側溝の清掃
- ・除草（人力によるもの）
- ・草刈（機械によるもの）
- ・樹木の剪定
- ・機械による歩道の除排雪（冬期間のみ）

○活動は、年間を通じて継続的に行うこと。（歩道の除排雪を除く）

年1～2回程度のイベント的な活動や夏休み期間のみの活動は対象となりません。

※ 1 県が管理する道路…国道の一部と県道ですが、不明な場合は最寄りの県総合支庁にお問い合わせください。

※ 2 団体…自治会、町内会、ボランティアグループ、企業、学校、その他の団体等



2 参加申込から活動までの流れ

① 参加申込（団体→市町村→県総合支庁）

活動を行う県管理道路がある市町村担当窓口（P22）に以下の書類を提出し、参加申込みを行ってください。申込は活動内容に変更がない場合でも、毎年度必要です。

令和5年度の募集期限は、5月12日（金）です。

【提出書類】

- ・ 参加申込書（P5 様式1 ※記載例はP7）
- ・ 活動区域地図（住宅地図等に活動区間がわかるように色染めしたもの）
- ・ 活動予算書（P8 様式2 ※記載例はP9）
- ・ 誓約書（P18 様式7 ※記載例はP19）
- ・ 口座振込申出書（P20 様式8 ※記載例はP21）
- ・ 団体の代表者名義の口座の通帳のコピー（金融機関、支店、口座名義人（ふりがな）、口座種別、口座番号が記載されているもの。通常は表紙及び表紙の裏面となります。）
- ・ 団体の概要が分かる資料（新規申込の際のみ。団体の規約など）

新規申込の際は、あらかじめ管内の県総合支庁に、活動場所や活動内容について、ご相談ください。（連絡先はP22参照）

② 協定締結（県総合支庁→市町村→団体）

活動団体と県との間で協定を締結します。

県から市町村を通じて協定締結書を送付し、あわせて交付する負担金の額をお知らせします。

なお、協定は年度単位となりますので、4月1日から協定締結日までの期間の活動に要した費用も、活動負担金の対象となります。

③ 活動実施

協定に基づき、計画的に道路美化活動や歩道除雪活動を行ってください。

④ 活動負担金受領（県総合支庁→団体）

県から負担金を受け取ります。（決定した負担金額を、ご指定の口座へお支払します。）

⑤ 活動報告（団体→市町村→県総合支庁）

活動終了後は、すみやかに活動に関する報告を行います。

年間の活動が終了したら、以下の書類を市町村窓口に提出してください。

年度内の提出にご協力をお願いします。

【提出書類】

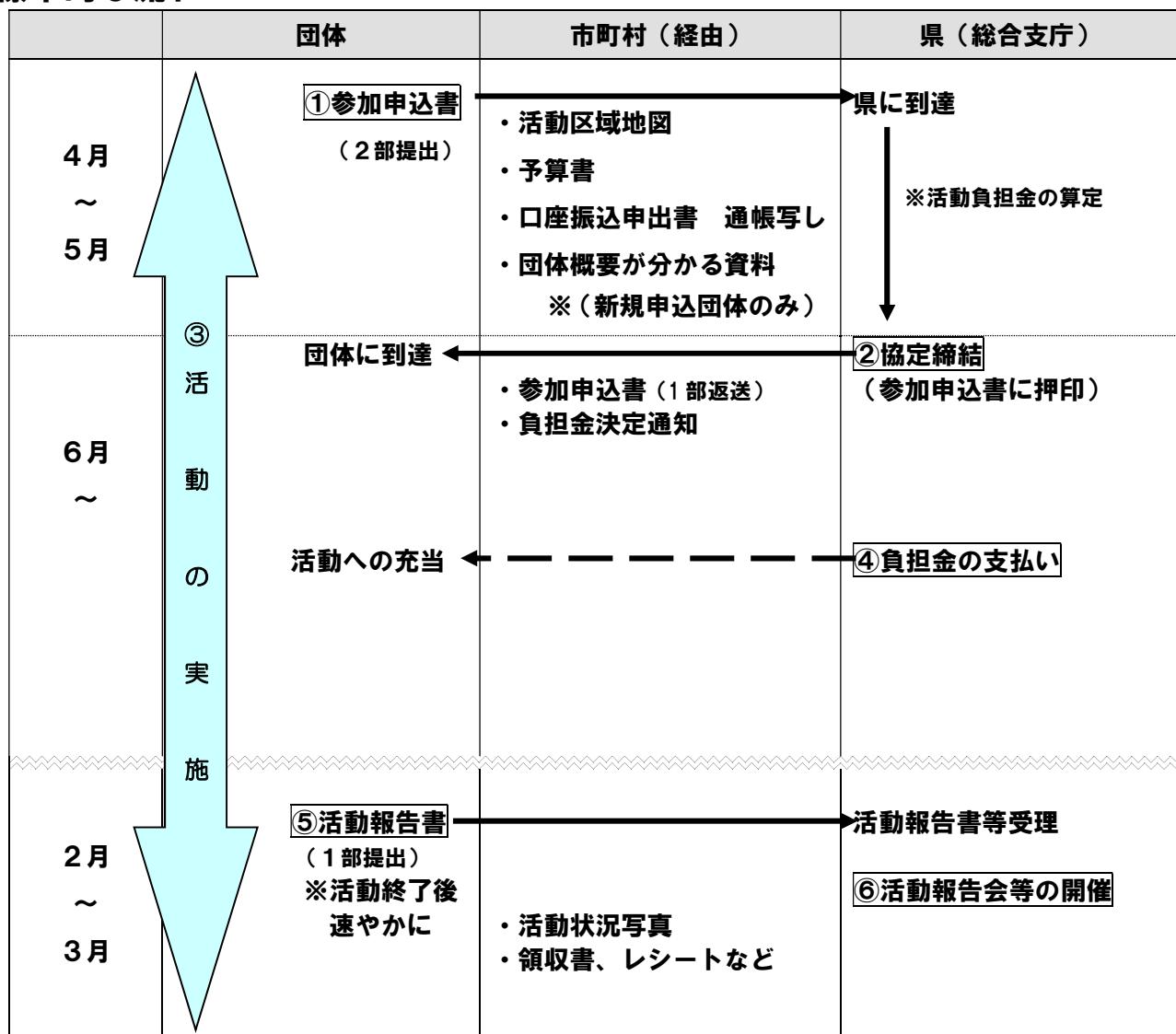
- ・ 活動報告書（P11 様式5 ※記載例はP12）
 - * 山形県建設工事入札参加希望者及び山形県土木工事関連業務委託入札参加希望者にあっては、活動報告書（山形県建設工事等入札参加希望者用）（P13 様式5-2 ※記載例はP14）を使用してください。
- ・ レシートや領収書など支出した金額を証明できる書類
- ・ 活動状況の写真（2～3枚程度）

⑥ 活動報告会等への参加

活動団体、市町村と活動報告会等を開催します。他の団体と交流を深めるよい機会ですのでぜひご参加ください。

⑦ 翌年度の活動へ お疲れ様でした。翌年度も、ぜひ続けて活動を行ってください！

標準的な流れ



3 活動の前に

(1) 活動の種類

活動内容には道路美化活動と歩道除雪活動があります。

① 道路美化活動

以下の活動のうちいずれか1つ以上を、年間を通じて行います。

- ・ 空き缶、空き瓶、紙くず、吸い殻、落ち葉等の除去、側溝の清掃
- ・ 除草（人力による草むしり）
- ・ 草刈（機械による草刈り）
- ・ 樹木の剪定（街路樹、支障木の枝落とし）

これらの活動に追加して、以下の活動を行うことができます。

- ・ 花壇及び植樹ます等への花植えとその管理
- ・ 道路の破損等（道路の陥没、側溝の蓋の破損、照明灯の故障など）に関する県への情報提供

② 歩道除雪活動

冬期間、除雪機を使用して歩道の除排雪を行います。

(2) 県の支援内容

協定を締結した活動団体に、県は以下の支援を行います。

① 活動に要する活動負担金の交付

団体の人数、活動区間の距離、活動回数等に応じ、県で活動負担金を算定し、交付します。

② 活動区間への活動表示板の設置

活動区間付近に、団体名と道路美化活動を行っている旨を表示する看板の設置を行います。

③ 団体の活動状況の周知広報

県のホームページ等において、団体の活動状況などの周知広報を行います。



【活動表示板の例】

(3) 活動時の安全対策

道路上での作業は危険を伴います。以下の内容を守り、安全には万全を期してください。

① 活動に従事する方は全員何らかの傷害保険に必ず加入してください。

各市町村社会福祉協議会では、安い掛金で加入できる『ボランティア活動保険』などを取り扱っていますので、新たに保険加入が必要となる場合は、最寄りの市町村社会福祉協議会窓口へお問い合わせください。

② 小中学生が活動を行うときには、必ず保護者等の大人が参加し、事故のないように指導してください。

③ 日没時や悪天候（雨天、濃霧など）の時の活動は避けましょう。

④ 側溝の清掃を行おうとするときは、各市町村から方法等の指示がないかどうか確認し、ある場合にはそれに従ってください。

⑤ 危険物を発見した時は、それに触れないで、最寄りの総合支庁建設部にご連絡ください。

⑥ その他、自己の責任において安全には十分に配慮してください。

⑦ 万が一、作業中に事故が起きた場合には、直ちに総合支庁建設部に連絡し、事故報告書（P 15、16、17 のいずれか）を提出してください。

ふれあいの道路愛護事業 マイロードサポーター参加申込書

年 月 日

(市町村長経由)

総合支庁建設部(次)長 殿

私達は、マイロードサポーターとして協定を締結したいので、ふれあいの道路愛護事業実施要綱第6条に基づき申請します。

※申請締め切り 市町村窓口まで 月 日 必着

(ふりがな) 団体名			団体種別	●団体種別をチェック(□)してください。 <input type="checkbox"/> 自治会・法人・その他 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 学校	
代表者氏名	印		代表者住所	〒	
主な連絡者名及び連絡先	氏名: 電話番号:				
活動人数	●実際に活動する人数をご記入ください。(活動に従事する方は傷害保険への加入が必要)				
	・活動人数	計	人		
活動計画	●今年度行う活動項目をチェック(□)してください。(1~5のいずれか1つ以上)				
	<input type="checkbox"/> 1	清掃	空き缶、空き瓶、紙くず、吸殻、落ち葉等の清掃、側溝の清掃など		
	<input type="checkbox"/> 2	除草	人力による草むしりなど		
	<input type="checkbox"/> 3	草刈	機械による草刈りなど		
	<input type="checkbox"/> 4	剪定	街路樹、支障木の枝落としなど		
	<input type="checkbox"/> 5	除雪	機械による歩道の除排雪(冬期間)		
	●上記1~4の活動のほか、以下の活動を行なう場合は項目をチェック(□)してください。				
	<input type="checkbox"/> 6	植栽	花壇、植樹枠等の植栽		
	<input type="checkbox"/> 7	情報提供	道路の破損等(路面の陥没、側溝蓋の破損、照明灯の故障など)の情報提供		
	●上記1~6の活動(7情報提供を除く)を行う回数を毎月ご記入ください。				
活動回数	主な活動内容		活動回数	主な活動内容	
4月	回		10月	回	
5月	回		11月	回	
6月	回		12月	回	
7月	回		1月	回	
8月	回		2月	回	
9月	回		3月	回	
活動箇所	路線名	一般国道: _____ 号 県道: _____ 線			
	活動区間	_____ 市・町・村 大字 ~ _____ 市・町・村 大字 まで			
	活動区間の距離	●上記1~4の活動を行う区間の距離をご記入ください。			
		(清掃、除草、草刈、剪定の活動区間) _____ m			
		●上記5の活動を行う区間の距離をご記入ください。			
(歩道の除排雪の活動区間) _____ m					
今 年 度 の 活 动 目 標	●今年度の活動目標や抱負等をご記入ください。				
そ の 他 必 要 書 類	●参加申込書(2部)に以下の書類を添付し、市町村窓口に提出してください。				
	(1) 住宅地図(活動区間が分かるように色染めしたもの) (2) 活動予算書(様式2)				
	(3) 団体の概要が分かる資料(新規申込団体のみ) (4) 誓約書(様式7) (5) 口座振込申出書				
	(6) 団体の代表者名義の通帳の写し(代表者と通帳の名義が異なる場合委任状が必要です。)				
	貴団体は、ふれあいの道路愛護事業実施要綱第7条に定める要件を満たすと認められるので、マイロードサポーターとして協定を締結します。作業にあたっては、協定事項を遵守して活動してください。				
	年 月 日				

山形県知事 吉村 美栄子 印

道路の維持管理を行う上での協定事項

(目的)

第1条 この事業は、「地域の道路はまず地域できれいに」という考え方のもと、県が管理する道路の維持管理に積極的に取り組む団体に対し、県は必要な支援、負担を行うことにより多くの住民参画を促しながら、地域の状況や意向などを的確に把握し、地域と県の協働による道路の維持管理を目指し、道路の維持管理に対する住民満足度の向上及び魅力あふれる道路空間の創出を図ることを目的とする。

(団体の役割)

第2条 この事業に参加する団体は、「マイロードサポーター」として県と協定を締結し、その活動区間において主体的に道路の維持管理を行い、県と協働して道路を常に清潔で良好な状態に保つよう努めるものとする。

第3条 団体は、以下のとおり道路の維持管理を行うものとする。

- (1) 清掃、側溝の清掃、除草（人力によるもの）、草刈（機械によるもの）、樹木の剪定、歩道の除雪（機械によるもの）の少なくとも一つ実施すること。
- (2) 前号の活動（歩道の除雪を除く）について原則年間を通して実施すること。
- (3) 今後とも自主的、継続的に取り組んでいくこと。

(県の役割)

第4条 県は、団体と協定を締結し、協働して道路の維持管理を行う団体に対して必要な支援を行うものとする。

- (1) 活動負担金の交付
- (2) 表示板の設置
- (3) 活動状況に関する県民へのPR

2 県は、市町村と連携して公民協働による道路の維持管理の必要性についての普及啓発に努めるとともに、団体や地域における当該事業その他道路の維持管理に対する意見の把握に努めるものとする。

3 県は、団体から道路の破損等に関する情報提供があった場合は、現地確認等により状況を把握し、一般交通に支障を及ぼさないようにするものとする。

4 県は、団体の道路の維持管理がより円滑になるよう関係機関と連絡調整を行うものとする。

(具体的支援)

第5条 前条の活動負担金の額は、建設部（次）長が別途通知する。

2 前条の表示板の設置は、建設部（次）長が団体の意向等を勘案し決定するものとする。

(活動計画)

第6条 団体及び県は、第4条に基づく協定を締結したときは、活動区間における互いの役割を確認し、協働がより効果的になされるよう努めるものとする。

(登録の解除)

第7条 次の場合、建設部（次）長は当事業への登録を解除できるものとする。

- (1) 参加者自ら事業への参加を辞退したとき
- (2) 参加者としてふさわしくないと認められるとき
- (3) この事業における規定義務を果たしていないと認められるとき
- (4) 道路の維持管理上支障となるとき

(活動の安全)

第8条 団体は道路の維持管理を行うに当たっては、その活動に係る傷害保険に加入するものとし、法令を守り、安全に十分注意して行うものとする。

(事故等の連絡)

第9条 万一、作業中に事故が起きた場合は、直ちに事故報告書（様式6-1、6-2、6-3）を建設部（次）長に提出するものとする。

(実施上の注意)

第10条 団体等の構成員が小中学生となる場合には、道路等での作業は危険を伴うのでその保護者等が参加するものとする。

(活動の報告)

第11条 団体は、道路の維持管理の終了後、以下の書類を速やかに市町村長経由で建設部（次）長あて提出するものとする。

- (1) 活動報告書（様式5）
- (2) 活動状況写真

ふれあいの道路愛護事業 マイロードソーター参加申込書

年 月 日

○ ○ 総合支庁建設部(次)長 殿

「代表」や「会長」など、代表者の職名も記載してください。

として協定を締結したいので、ふれあいの道路愛護事業実施要綱第6条に

※申請締め切り 市町村窓口まで 月 日 必着

(ふりがな) 団体名	くりーんろーどやまがた クリーンロードやまがた	団体種別	●団体種別をチェック(□)してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 自治会・法人・その他 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 学校																																																													
代表者氏名	代表 山形 太郎 <input type="checkbox"/>	代表者住所	〒990-0023 山形市松波2-8-1																																																													
主な連絡者名及び連絡先	氏名: 松波 次郎 電話番号: ※主な連絡者の電話番号を記載。																																																															
活動人数	<p>●実際に活動する人数をご記入ください。(活動に従事する方は、傷害保険への加入必要)</p> <p>・活動人数 計 50人 ※活動実人数(傷害保険に加入する人数)を記載。</p>																																																															
活動計画	<p>●今年度行う活動項目をチェック(□)してください。(1~5のいずれか1つ以上)</p> <table border="1"> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/> 1</td><td>清掃</td><td>空き缶、空き瓶、紙くず、吸殻、落ち葉の除去、側溝の清掃など</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/> 2</td><td>除草</td><td>人力による草むしりなど</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/> 3</td><td>草刈</td><td>機械による草刈りなど</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/> 4</td><td>剪定</td><td>街路樹、支障木の枝落としなど</td></tr> <tr><td><input type="checkbox"/> 5</td><td>除雪</td><td>機械による歩道の除排雪(冬期間)</td></tr> </table> <p>●上記1~4の活動のほか、以下の活動を行なう場合は項目をチェック(□)してください。</p> <table border="1"> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/> 6</td><td>植栽</td><td>花壇、植樹枠等の植栽</td></tr> <tr><td><input checked="" type="checkbox"/> 7</td><td>情報提供</td><td>道路の破損等(路面の穴ぼこ、側溝蓋の破損、照明灯の故障など)</td></tr> </table> <p>●上記1~6の活動(7情報提供を除く)を行う回数を毎月ご記入ください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動回数</th> <th>主な活動内容</th> <th>活動回数</th> <th>主な活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>3回</td><td>ゴミ拾い、草取り、植栽</td><td>10月</td><td>1回</td><td>ゴミ拾い、草取り</td></tr> <tr><td>5月</td><td>1回</td><td>ゴミ拾い、草取り</td><td>11月</td><td>回</td><td></td></tr> <tr><td>6月</td><td>2回</td><td>側溝の清掃、草取り</td><td>12月</td><td>回</td><td></td></tr> <tr><td>7月</td><td>1回</td><td>ゴミ拾い、草取り</td><td>1月</td><td>回</td><td></td></tr> <tr><td>8月</td><td>2回</td><td>側溝の清掃、草取り</td><td>2月</td><td>回</td><td></td></tr> <tr><td>9月</td><td>1回</td><td>ゴミ拾い、草取り</td><td>3月</td><td>回</td><td></td></tr> </tbody> </table>			<input checked="" type="checkbox"/> 1	清掃	空き缶、空き瓶、紙くず、吸殻、落ち葉の除去、側溝の清掃など	<input checked="" type="checkbox"/> 2	除草	人力による草むしりなど	<input type="checkbox"/> 3	草刈	機械による草刈りなど	<input type="checkbox"/> 4	剪定	街路樹、支障木の枝落としなど	<input type="checkbox"/> 5	除雪	機械による歩道の除排雪(冬期間)	<input checked="" type="checkbox"/> 6	植栽	花壇、植樹枠等の植栽	<input checked="" type="checkbox"/> 7	情報提供	道路の破損等(路面の穴ぼこ、側溝蓋の破損、照明灯の故障など)	活動回数	主な活動内容	活動回数	主な活動内容	4月	3回	ゴミ拾い、草取り、植栽	10月	1回	ゴミ拾い、草取り	5月	1回	ゴミ拾い、草取り	11月	回		6月	2回	側溝の清掃、草取り	12月	回		7月	1回	ゴミ拾い、草取り	1月	回		8月	2回	側溝の清掃、草取り	2月	回		9月	1回	ゴミ拾い、草取り	3月	回	
	<input checked="" type="checkbox"/> 1	清掃	空き缶、空き瓶、紙くず、吸殻、落ち葉の除去、側溝の清掃など																																																													
	<input checked="" type="checkbox"/> 2	除草	人力による草むしりなど																																																													
	<input type="checkbox"/> 3	草刈	機械による草刈りなど																																																													
	<input type="checkbox"/> 4	剪定	街路樹、支障木の枝落としなど																																																													
	<input type="checkbox"/> 5	除雪	機械による歩道の除排雪(冬期間)																																																													
	<input checked="" type="checkbox"/> 6	植栽	花壇、植樹枠等の植栽																																																													
<input checked="" type="checkbox"/> 7	情報提供	道路の破損等(路面の穴ぼこ、側溝蓋の破損、照明灯の故障など)																																																														
活動回数	主な活動内容	活動回数	主な活動内容																																																													
4月	3回	ゴミ拾い、草取り、植栽	10月	1回	ゴミ拾い、草取り																																																											
5月	1回	ゴミ拾い、草取り	11月	回																																																												
6月	2回	側溝の清掃、草取り	12月	回																																																												
7月	1回	ゴミ拾い、草取り	1月	回																																																												
8月	2回	側溝の清掃、草取り	2月	回																																																												
9月	1回	ゴミ拾い、草取り	3月	回																																																												
活動箇所	路線名	一般国道: 号 ※路線名が不明な場合は、県又は最寄県道: 十日町山形線 りの市町村までお問合せください。																																																														
	活動区間	※字名又は丁目まで記載。 山形市 松波 2丁目 ~ 山形市 松波 2丁目 まで																																																														
	活動区間の距離	<p>●上記1~4の活動を行う区間の距離をご記入ください。 (清掃、除草、草刈、剪定の活動区間) 1000m</p> <p>●上記5の活動を行う区間の距離をご記入ください。 (歩道の除排雪の活動区間) 0m</p>																																																														
	今年度の活動目標	<p>●今年度の活動目標や抱負等をご記入ください。</p> <p>4月から10月にかけて、毎月1回以上を目標に、道路の清掃及び草取りを行います。 植樹枠にマリーゴールドを植え、地域を明るく彩ります。 照明灯の故障や危険な側溝蓋等を見つけたらすぐに連絡しますので、対応をお願いします。</p>																																																														
その他必要書類	<p>●参加申込書(2部)に以下の書類を添付し、市町村窓口に提出してください。</p> <p>① 住宅地図(活動区間が分かるように色染めしたもの) ② 活動予算書(様式2) ③ 団体の概要が分かる資料(新規申込団体のみ) ④ 誓約書(様式7) ⑤ 口座振込申出書 ⑥ 団体の代表者名義の通帳の写し(代表者と通帳の名義が異なる場合委任状が必要です。)</p>																																																															
<p>〈申込みにあたってのポイント〉</p> <p>① ボランティア活動に従事する方は、事故等のケガに備えるため、<u>何らかの傷害保険へ加入していることが必要です。</u>各市町村社会福祉協議会では、安い掛金で『年間ボランティア保険』又は『1日行事保険』などを取り扱っていますので、新たに保険加入が必要となる場合は、最寄りの市町村社会福祉協議会窓口へお問合せください。</p> <p>② 活動は、歩道の除排雪を除き、<u>年間を通じて継続的に行なうことが条件となります。年1~2回程度のイベント的な活動や、夏休み期間のみの活動などは対象となりません</u>のでご注意ください。</p>																																																																

年度 活動予算書

(単位：円)

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
※負担金の項目は必ず設けること。 県負担金	円		
収入計	円	支出計	円

収入計と支出計は一致すること。

令和〇年度 活動予算書

(単位：円)

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
※負担金の項目は必ず設けること。			
県負担金	45,000 円	保険料	15,000 円
町内会助成金	10,000 円	消耗品費	10,000 円
		機材借上げ料	
		参加者飲料費	15,000 円
		コピー・写真代	12,000 円
			3,000 円
収入計	55,000円	支出計	55,000円

収入計と支出計は一致すること。

- ② 「収入計」は、「支出計」(予算額)に一致するように記載してください。

※ 県負担金以外の収入がある場合は、記載してください。

※ 県負担金を必要としない場合は、「県負担金」の金額欄に「0円」と記載するか、又は、余白に負担金を辞退する旨を記載してください。

- ① 今年度の道路美化活動に要する経費(予算額)を記載してください。

※ 活動する際に直接必要となる経費が対象です。活動終了後の懇親会等の経費は対象にはなりません。

※ 実績報告時には、『レシート』や『領収書』など支出した金額を証明できる書類が必要となりますので、必ず保管しておいてください。

文 書 番 号
年 月 日

団体名

代表者名

山形県知事 吉 村 美栄子

年度ふれあいの道路愛護事業における
マイロードサポーター活動負担金の決定について

このことについて、下記のとおり決定したので通知します。

記

金 円

年度 活動報告書

団体名 _____
 代表者氏名 _____

(1) 活動状況（活動状況が分かる写真を添付してください）
 （写真は県ホームページ等に掲載させていただく場合があります）

活動日	活動人数	活動状況
月 日	人	
月 日	人	
月 日	人	
月 日	人	
月 日	人	
活動を通じての感想（活動を廃止する場合は、その理由等）		
※自由記入欄（今後の当事業の参考とさせていただきます）		

行が不足する場合は適宜、別紙等を添付してください。

(2) 活動経費内訳

(単位：円)

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
※負担金の項目は必ず設けること。 県負担金	円		
収入計	円	支出計	円

収入計と支出計は一致すること。

令和〇年度 活動報告書

団体名 クリーンロードやまがた
代表者氏名 代表 山形 太郎

① 作業状況が分かる『写真』を添付(2~3枚程度)してください。

(1) 活動状況(活動状況が分かる写真を添付してください)

(写真は県ホームページ等に掲載させていただく場合があります)

活動日	活動人数	活動状況
6月 1日	48人	町内一斉清掃に合わせ、県道十日町山形線の歩道清掃、草むしりを実施した。
7月 1日	50人	県道十日町山形線の歩道清掃、草むしりを行った。 歩道の破損箇所が2箇所あり、総合支庁に連絡した。
8月 1日	40人	県道十日町山形線の歩道清掃、草むしりを行った。 街路樹の枝折れを見つけ、総合支庁に連絡した。
9月 1日	50人	県道十日町山形線の歩道清掃、草むしりを行った。
10月 1日	50人	県道十日町山形線の歩道清掃、草むしりを行った。 空き缶やタバコの投げ捨てはすっかり無くなかった。

活動を通じての感想(活動を廃止する場合は、その理由等)

※自由記入欄

普段は、住居と職場との間の往復だけで、地域との関わりがあまり持てない中で、地域とのつながりを実感できるいい機会だった。

作業を通じて、自分たちの道路が美しくなり、ボランティア意識や郷土愛が高まった。

行が不足する場合は適宜、別紙等を添付して

② 今年度の道路美化活動に要した経費(実績額)を記載してください。

(2) 活動経費内訳

収入の部			
項目	金額		
※負担金の項目は必ず設けること。			
県負担金	45, 000円	保険料	13, 000円
町内会助成金	9, 460円	消耗品費	9, 880円
③ 「収入計」は、「支出計」(実績額)に一致するように記載してください。		機材借上げ料	20, 000円
※ 県負担金以外の収入がある場合は、記載してください。		参加者飲料代	10, 000円
収入計	54, 460円	コピー・写真代	1, 580円
支出計			54, 460円

収入計と支出計は一致すること。

年度 活動報告書
(山形県建設工事等入札参加希望者用)

団体名 _____

(構成企業) ※1 _____

代表者氏名 _____

(1) 活動状況 (活動状況が分かる写真を添付してください)

(写真は県ホームページ等に掲載させていただく場合があります)

活動日	企業名称※2	活動人数※2	活動状況
月 日		人	
月 日		人	
月 日		人	
月 日		人	
月 日		人	

活動を通じての感想 (活動を廃止する場合は、その理由等)

※ 自由記入欄 (今後の当事業の参考とさせていただきます)

行が不足する場合は適宜、別紙等を添付してください。

(2) 活動経費内訳

(単位 : 円)

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
※負担金の項目は必ず設けること。 県負担金	円		
収入計	円	支出計	円

収入計と支出計は一致すること。

(記入上の注意)

※1 …団体名と企業名が一致しない場合または複数企業で構成される団体である場合は記入すること。

※2 …複数企業で構成される団体の場合、活動日ごとに企業ごとの活動人数を記載すること。

令和〇年度 活動報告書

(山形県建設工事等入札参加希望者用)

団体名 クリーンロード山形(構成企業) ※1 〇〇建設、△△設備代表者氏名 代表 山形 太郎

① 作業状況が分かる『写真』を添付(2~3枚程度)してください。

(1) 活動状況 (活動状況が分かる写真を添付してください)

(写真は県ホームページ等に掲載させていただく場合があります)

活動日	企業名称※2	活動人数※2	活動状況
6月 1日	〇〇建設	20人	県道十日町山形線の歩道清掃、草刈を行った。
6月 1日	△△設備	15人	県道十日町山形線の歩道清掃、草刈を行った。
7月 1日	〇〇建設	20人	県道十日町山形線の歩道清掃、草刈を行った。
7月 1日	△△設備	15人	県道十日町山形線の歩道清掃、草刈を行った。
8月 1日 以下別紙に続く	〇〇建設	20人	県道十日町山形線の歩道清掃、草刈を行った。

活動を通じての感想 (活動を廃止する場合は、その理由等)

※ 自由記入欄 (今後の当事業の参考とさせていただきます)

普段は、住居と職場との間の往復だけで、地域との関わりがあまり持てない中で、地域とのつながりを実感できるいい機会だった。

作業を通じて、自分たちの道路が美しくなり、ボランティア意識や郷土愛が高まった。

行が不足する場合は適宜、別紙等を添付してください。

(2) 活動経費内訳

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
※負担金の項目は必ず設けること。		保険料	13,000円
県負担金	20,000円	消耗品費	9,880円
会社助成金	7,880円	機材借上げ料	5,000円
収入計	27,880円	支出計	27,880円

収入計と支出計は一致すること。

(記入上の注意)

※1…団体名と企業名が一致しない場合または複数企業で構成される団体である場合は記入すること。

※2…複数企業で構成される団体の場合、活動日ごとに企業ごとの活動人数を記載すること。

事 故 発 生 報 告 書

(作業中に怪我をした場合)

_____ 総合支庁建設部長 殿

1 被保険者 住 所 _____

(受傷者) 氏 名 _____ 年齢 _____ 才

電話番号 _____

2 事故発生日時 年 月 日 午前・午後 時 分頃

3 事故発生場所 市・町・村

4 事故発生原因、状況

.....

.....

.....

.....

.....

.....

5 傷害部位・程度

6 病院名

上記事故報告は、事実に相違ないことを証明します。

年 月 日

団体名 _____

代表者 氏 名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

事 故 発 生 報 告 書

(第三者に怪我をさせた場合)

_____ 総合支庁建設部長 殿

1 被保険者 住 所 _____

氏 名 _____ 年齢 _____ 才

電話番号 _____

2 事故発生日時 年 月 日 午前・午後 時 分頃

3 事故発生場所 市・町・村

4 事故発生原因、状況

.....

.....

.....

.....

5 被害者 住 所 _____

氏 名 _____ 年齢 _____ 才

電話番号 _____

6 被害の程度

上記事故報告は、事実に相違ないことを証明します。

年 月 日

団体名	_____
代表者	氏 名
住 所	_____
電話番号	_____

事 故 発 生 報 告 書

(第三者に物的損害を与えた場合)

_____ 総合支庁建設部長 殿

1 被保険者 住 所 _____

(受傷者) 氏 名 _____ 年齢 _____ 才

電話番号 _____

2 事故発生日時 年 月 日 午前・午後 時 分頃

3 事故発生場所 市・町・村

4 事故発生原因、状況

.....

.....

.....

.....

.....

5 被害者 住 所 _____

氏 名 _____ 年齢 _____ 才

電話番号 _____

6 損害額・程度等

上記事故報告は、事実に相違ないことを証明します。

年 月 日

団体名 _____

代表者 氏 名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

誓 約 書

私は、暴力団排除措置の対象者でないこと等について、下記のとおり誓約します。

また、申請に際し、ふれあいの道路愛護事業の制度上の規制等全てを承知したうえ「マイロードサポーター」として参加いたしますので、後日これらの事柄について山形県に対し一切の異議及び苦情を申し立てません。

なお、事業参加資格の確認のため、山形県が山形県警察本部に照会することについて承諾します。

記

1 自己又は自社の役員等（法人の役員又は役員以外の者で支店若しくは営業所を代表する者をいう。）が次のいずれにも該当する者ではありません。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員等を利用している者
 - (3) 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与している者
- 2 前記1（1）から（5）のいずれかに該当する者の依頼を受けて参加しようとする者ではありません。

年 月 日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

住所又は所在地 _____
 氏名又は名称 _____
 及び代表者氏名 _____

誓 約 書

私は、暴力団排除措置の対象者でないこと等について、下記のとおり誓約します。

また、申請に際し、ふれあいの道路愛護事業の制度上の規制等全てを承知したうえ「マイロードサポーター」として参加いたしますので、後日これらの事柄について山形県に対し一切の異議及び苦情を申し立てません。

なお、事業参加資格の確認のため、山形県が山形県警察本部に照会することについて承諾します。

記

1 自己又は自社の役員等（法人の役員又は役員以外の者で支店若しくは営業所を代表する者をいう。）が次のいずれにも該当する者ではありません。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
- (2) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員等を利用している者
- (3) 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
- (4) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与している者

2 前記1（1）から（5）のうどする者ではありません。

平成25年度より、山形県暴力団排除条例の施行に伴う『誓約書』の提出が必要となりました。

お手数ですが、趣旨をご理解のうえ提出をお願いします。

※ 詳しくは県又は最寄りの市町村までお問合せください。

山形県知事 吉村 美栄子

住所又は所在地 山形市松波2-8-1
 氏名又は名称 クリーンロードやまがた
 及び代表者氏名 代表 山形 太郎

口座振込申出書

山形県知事 吉村 美栄子 殿

活動負担金は、下記の口座に振り込むよう依頼します。

団体名
住 所
代表者名
記

振込先 (写しを提出した通帳と同じ口座を記載してください)

金融機関名	銀行 信用金庫 農協	支店 支所 出張所
(フリガナ) ※カタカナで記入	フリガナ :	
口座名義人		
(口座種別) ※該当する種別に○	口座種別 : 普通 ・ 当座 ・ その他	
口座番号 ※左詰めで記入		

※団体の代表者と通帳の名義人が異なる場合には、委任状の提出が必要です。
(様式任意)

口座振込申出書

山形県知事 吉村 美栄子 殿

活動負担金は、下記の口座に振り込むよう依頼します。

①参加申込書に記載したものと
同一の団体名、住所、代表者名
を記入してください。

団体名 クリーンロードやまがた
住 所 山形市松波2-8-1
代表者名 代表 山形 太郎

記

振込先 (写しを提出した通帳と同じ口座を記載してください)

金融機関名	山形第一	銀行	信用金庫	県庁	支店 支所 出張所
(フリガナ) ※カタカナで記入	フリガナ: クリーンロードヤマガタ ダイヒヨウ ヤマガタ タロウ				
口座名義人	クリーンロードやまがた 代表 山形 太郎				
(口座種別) ※該当する種別に○	口座種別: 普通 · 当座 · その他				
口座番号 ※左詰めで記入	1	1	1	2	2
	3	3	3	3	

※団体の代表者と通帳の名義人が異なる場合には、委任状の提出が必要です。
(様式任意)

②口座名義人が団体の代表者名と
異なる場合は、併せて『委任状』
の提出が必要となります。

※ 詳しくは県又は最寄りの市町村までお問合せください。

問い合わせ窓口

○ 活動に関するお問い合わせ

担当課	住所	電話	管内市町村
村山総合支庁建設部 道路課	〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目 19 の 68	023-621-8393	山形市、上山市、天童市、 山辺町、中山町
村山総合支庁建設部 西村山道路計画課	〒991-8501 寒河江市大字西根字石川西 355	0237-86-8404	寒河江市、河北町、西川 町、朝日町、大江町
村山総合支庁建設部 北村山道路計画課	〒995-0024 村山市楯岡笛田四丁目 5 の 1	0237-47-8668	村山市、東根市、尾花沢 市、大石田町
最上総合支庁建設部 建設総務課	〒996-0002 新庄市金沢字大道上 2034	0233-29-1376	新庄市、金山町、最上町、 舟形町、真室川町、大蔵 村、鮭川村、戸沢村
置賜総合支庁建設部 道路計画課	〒992-0012 米沢市金池七丁目 1 の 50	0238-26-6080	米沢市、南陽市、高畠町、 川西町
置賜総合支庁建設部 西置賜道路計画課	〒993-8501 長井市高野町二丁目 3 の 1	0238-88-8229	長井市、小国町、白鷹町、 飯豊町
庄内総合支庁建設部 道路計画課	〒997-1392 東田川郡三川町大字横山字 袖東 19 の 1	0235-66-5617	鶴岡市、酒田市、三川町、 庄内町、遊佐町

○ 制度全般に関する相談についてのお問い合わせ

山形県庁県土整備部 道路保全課	〒990-8570 山形市松波二丁目 8 の 1	023-630- 2565
--------------------	-----------------------------	------------------

○ 市町村窓口

	担当課	電話		担当課	電話
村 山 地 方	山形市道路維持課	023-641-1212	最 上 地 方	真室川町建設課	0233-62-2053
	上山市建設課	023-672-1111		大蔵村地域整備課	0233-75-2102
	天童市建設課	023-654-1111		鮭川村農村整備課	0233-55-2111
	山辺町建設課	023-667-1113		戸沢村建設水道課	0233-72-2547
	中山町建設課	023-662-2116		米沢市土木課	0238-22-5111
	寒河江市建設管理課	0237-85-1622		南陽市建設課	0238-40-3211
	河北町都市整備課	0237-73-2111		高畠町建設課	0238-52-1115
	西川町建設水道課	0237-74-4120		川西町地域整備課	0238-42-6647
	朝日町建設水道課	0237-67-2115		長井市建設課	0238-82-8018
	大江町建設水道課	0237-62-2116		小国町地域整備課	0238-62-2431
最 上 地 方	村山市建設課	0237-55-2111		白鷹町建設課	0238-85-6140
	東根市建設課	0237-42-1111		飯豊町地域整備課	0238-87-0516
	尾花沢市環境エネルギー課	0237-22-1112		鶴岡市土木課	0235-25-2111
	大石田町建設課	0237-35-2111		酒田市整備課	0234-26-5467
	新庄市都市整備課	0233-22-2111		三川町建設環境課	0235-66-3111
最 上 地 方	金山町環境整備課	0233-52-2111		庄内町建設課	0234-43-2211
	最上町建設水道課	0233-43-2111		遊佐町地域生活課	0234-72-3327
	舟形町地域整備課	0233-32-2111			